

令和5年 第3回定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和5年3月29日（水）

午後2時50分～午後3時30分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和5年 第3回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和5年3月29日（水） 午後2時50分～午後3時30分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：2人） ~~15番 川村 泰二~~ 16番 西山 登喜雄 ~~17番 藤永 一幸~~ 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 川村 泰二 推進委員、 藤永 一幸 推進委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 3番 川久保 和幸 委員 4番 大田 廣 委員

第2 議案第8号 利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（前方地区）

第3 議案第9号 農地法第3条第2項第5号の規定に基づき設定した
別段面積の廃止について

第4 その他

- ・次回農地・非農地判断（大島地区）について
- ・令和5年度最適化活動の目標の設定等について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和5年第3回の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
議事に入ります前に、委員の皆さまにお願いがございます。議事録の作成ために録音しておりますので、会議中どなたかが発言している際には、極力お静かにお願いいたします。
本日は 川村 泰二 推進委員 と 藤永 一幸 推進委員 が都合により欠席ですが、農業委員の出席は14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： みなさん、こんにちは。
いい天気が続いて、田植えの準備でお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、本日は非農地判断の現地確認お疲れさまでした。
それでは早速、議題に入りたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
私に一任できますでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。
それでは、指名いたします。3番 川久保 和幸 委員、4番 大田 廣 委員 をお願いします。
続きまして、日程第2 議案第8号「利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（前方地区）」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第8号の説明をします。利用状況調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。
前回の総会で事前に地図で確認していただき、先ほど現場確認をしていただいた、前方郷一円の18筆、総面積12,169㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目の対象地リストのとおりとなります。現況も見ていただいた通りですし、議案に記載しています【農地・非農地の判断基準】に基づいて判断していただければと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認)

以上で議案第8号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： 許可することにいたします。

続きまして、日程第3 議案第9号「農地法第3条第2項第5号の規定に基づき設定した別段面積の廃止について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第9号の説明をします。農地法第3条第2項第5号については、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律第5条の規定により削除されるため、改正法の施行日以降、改正前の農地法第3条第2項第5号に規定する面積の要件の適用がなされないこととなります。

下限面積については、農業委員会が、農地法施行規則第17条の基準に従い市町村の全部又は一部の区域の範囲内で別段面積を定め、公示したときは、当該別段面積が下限面積となっていました。当該別段面積の公示は、改正法の施行に伴い、その効力が失われることから、平成22年3月29日付けで公示していた当該公示は、令和5年3月31日をもって廃止となります。

なお、次のページに、参考としまして平成22年当時の公示内容を示しておりますが、当町では、黒島地域においてのみ10aの別段面積を設定しておりました。

議案書にありますとおり、別段面積を定め、公示している農業委員会は、農地の権利取得予定者等の誤解を招かないよう、改正法の施行までの間に、当該公示を廃止するための手続を行うことが適当との国からの指導によるものです。

(研修テキストシリーズ②「農地法」P6～説明)

以上で議案第9号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。許可することにいたします。
続きまして、日程第4 議案第10号「(一財)小値賀町担い手公社次期役員候補者の推薦について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第10号の説明をします。一般財団法人小値賀町担い手公社より、公社役員の任期満了に伴い、次期役員候補者の推薦依頼がありましたので審議するものです。
令和5年3月2日付けで(別添文書写しのとおり)、小値賀町担い手公社より公社の理事・監事の役員が令和5年6月末日をもって任期満了となることから、公社の定款及び役員選任規定に基づき役員候補者の推薦依頼があっております。
なお、推薦を受けた候補者は、担い手公社の役員推薦会議により役員候補者に選定され、評議員会において選任されることとなっております。
以上で議案第10号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： 許可することにいたします。

続きまして、日程第5 その他について を議題とします。
事務局よりお願いします。

北村局長： **【農地・非農地判断計画について】**
(4月総会で事前確認・計画)
(5月に現地確認)

【令和5年度最適化活動の目標の設定等について】
3月末までに目標設定し、4月末までに公表することとされている。
現時点で、令和4年度実績が未確定のため暫定版となり、4月総会時に確定版を確認していただき、公表する。

【農地台帳の確認調査について】

農地台帳システムトラブルのため印刷不可（復旧次第準備）

【遊休農地の利用意向調査について】

農地台帳システムトラブルのため印刷不可（復旧次第準備）

【委員改選募集状況について】

途中経過報告

未提出地区へ催促

事務局からは以上です。

松山会長： 皆さまから、なにかありませんか。

（特になし）

無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。4月26日（水）はいかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。
ありがとうございました。